

# 栃木県 環境総合計画

自然と共生し、脱炭素と資源循環による  
「持続可能な環境立県とちぎ」

令和8(2026)年3月  
栃木県



## 自然と共生し、脱炭素と資源循環による 「持続可能な環境立県とちぎ」

私たちのふるさと栃木県は、雄大な山並みや緑あふれる森林・里山、そして清らかに流れる河川など、豊かな自然環境に恵まれています。これらの自然が四季折々に織りなす美しい風景は、県内各地で見ることができ、私たちの暮らしに潤いと安らぎを与えてくれます。このような自然と身近にふれあいながら、快適で心豊かに暮らせる環境は、本県の大きな魅力であり、誇るべき財産です。

私たちは、この豊かで美しい「とちぎ」の環境を享受するだけでなく、これを守り育て、将来の世代へと確実に引き継いでいく責務を担っています。

このため県では、平成11（1999）年3月に「栃木県環境基本計画」を策定し、その後も5年ごとに計画を見直しながら、環境施策を推進して参りました。

一方で、私たちを取り巻く環境は様々な課題に直面しています。地球規模で気候変動が深刻化する中、その要因とされる温室効果ガスの排出を大幅に削減し、カーボンニュートラルを実現していくことが強く求められています。また、資源の大量消費と廃棄を前提とした従来型の経済モデルから、資源を循環させ、価値を最大化するサーキュラーエコノミーへ移行する必要があります。さらに、生物多様性の損失が進む中、自然環境を守るだけでなく、その自然を再生し社会の豊かさにつなげるネイチャーポジティブの考え方も重要性を増しています。

これらの課題は相互に密接な関連があることから、個別分野の環境施策を総合的かつ一体的に進めることで相乗効果が期待できると考え、「栃木県環境基本計画」、「栃木県気候変動対策推進計画」及び「栃木県資源循環推進計画」の3つの計画を統合し、新たに「栃木県環境総合計画」を策定しました。

本計画では、地球規模から身近な地域に至るまで環境が保全され、県民一人ひとりが幸せを実感できる生活を実現するとともに、次の世代へ継承していくことを目指します。その将来像として、「自然と共生し、脱炭素と資源循環による『持続可能な環境立県とちぎ』」を掲げ、地域の特性を活かした多様な取組を推進して参りますので、県民の皆様方には、より一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定に当たり、熱心に御審議いただいた栃木県環境審議会委員の皆様、貴重な御意見をお寄せいただいた県民・事業者・市町の皆様に心から感謝申し上げます。



令和8（2026）年3月

栃木県知事 福田 富一

# 目 次

<b>第1章 計画の基本的事項</b> .....	1
1 計画策定の背景 .....	1
2 計画の位置付け .....	1
3 計画の期間 .....	3
4 計画策定の考え方 .....	3
<b>第2章 計画の目標</b> .....	6
1 将来像 .....	6
2 基本目標 .....	6
<b>第3章 施策の展開</b> .....	8
1 施策体系 .....	8
2 各施策項目 .....	9
<b>第1節 カーボンニュートラル（脱炭素化）の推進と気候変動への適応を目指す「とちぎ」</b> ..	9
1 2050年カーボンニュートラル実現に向けた緩和策の推進 .....	11
2 県民の生命と財産を守り、将来の成長につなげる適応策の推進 .....	26
<b>第2節 サークュラーエコノミー（循環経済）への移行を推進する「とちぎ」</b> .....	38
1 7Rの促進 .....	40
2 資源循環推進体制の確保 .....	52
3 廃棄物等の適正処理の促進 .....	59
<b>第3節 人と自然が共生し、ネイチャーポジティブ（自然再興）の推進を目指す「とちぎ」</b> ..	66
1 生態系の保全 .....	67
2 自然環境の適正な利活用・環境整備 .....	74
3 里地里山の保全、環境を支える森林・みどりづくり活動の推進 .....	76
<b>第4節 共通的・基盤的施策</b> .....	78
1 地域環境の保全 .....	78
2 化学物質・放射性物質に係る取組の推進 .....	84
3 レジリエンス強化に資するエネルギー産業の振興 .....	87
4 持続可能な地域づくり .....	90
<b>第4章 重点的な取組</b> .....	93
1 カーボンニュートラル推進・気候変動適応プロジェクト .....	93
2 サークュラーエコノミーへの移行推進プロジェクト .....	93
3 ネイチャーポジティブ推進プロジェクト .....	93
<b>第5章 計画の推進</b> .....	95
1 各主体の役割と連携 .....	95
2 推進体制 .....	96
3 推進方針 .....	96

別冊 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく促進区域の設定に関する県基準



## 第1章 計画の基本的事項

# 第1章 計画の基本的事項

## 1 計画策定の背景

本県では、平成8（1996）年3月に制定された「栃木県環境基本条例」に基づき、県の環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成11（1999）年3月に「栃木県環境基本計画」を策定しました。その後、5年ごとに計画を策定し、令和3（2021）年には第4次計画を策定するとともに、「栃木県気候変動対策推進計画」及び「栃木県資源循環推進計画」などの部門計画と連携して、環境保全に関する施策を継続的かつ積極的に展開してきたところです。

こうした中、近年、時代の潮流や環境を取り巻く状況に新たな動きが見られます。

このような環境分野に関する新たな考え方を参考にしつつ、本県の環境の現状や環境政策の課題を幅広く的確に把握し、長期的な視野に立って本県の環境政策の方向性を掲示するため、計画を策定することとしました。

## 2 計画の位置付け

### (1) 県の環境保全に関する基本的かつ総合的な計画

**ア** 栃木県環境基本条例第10条第1項に定める環境の保全に関する基本的な計画であり、環境の保全に関する基本目標や長期的な施策の方向等を明らかにします。

**イ** 以下の法律等に基づく計画を包含するものとします。

- 生物多様性基本法第13条第1項に基づく生物多様性地域戦略
- 自然環境の保全及び緑化に関する条例第27条第1項に基づく緑化に関する基本計画
- 環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律第8条第1項に基づく行動計画
- 地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第1項に基づく地方公共団体実行計画、気候変動適応法第12条に基づく地域気候変動適応計画
- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の5第1項に基づく都道府県廃棄物処理計画

**ウ** 環境保全に関する個別計画や施策は、この計画の基本的な方向に沿って策定、実施するものとし、施策や事業の実施にあたっては、環境への負荷が軽減されるよう十分に配慮するものとします。

### (2) 各主体の環境分野の取組の指針となる計画

県民・団体、事業者、行政（県、市町）等の各主体が環境分野（環境保全・気候変動対策・資源循環・自然再興）への取組を実施する際の指針となります。

【時代の潮流】

世界的な気温上昇による深刻な環境危機

世界の平均気温は産業革命前より約1.1℃上昇しており、各地で高温や大雨等の異常気象が頻発しています。

パリ協定の採択をはじめとした国際的合意に基づき、各国で様々な脱炭素への取組が進められています。

鉱物資源埋蔵量に対し需要が大幅超過

今後、鉱物資源等の需要が埋蔵量に対して大幅に超過する見込みとなっており、資源の枯渇等が懸念されています。

廃棄物等を資源として最大限活用し、新たな成長につなげる経済社会システムへの転換の契機が訪れています。

かつてない速度で進行する地球上の種の絶滅

地球上の種の絶滅は、過去一千万年平均の少なくとも数十倍、あるいは数百倍の速度で進んでいます。令和4（2022）年には自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め反転させるネイチャーポジティブの実現に向けた国際的合意がなされました。（CBD-COP15）

【環境を取り巻く動き：国】

2050年カーボンニュートラル宣言、地球温暖化対策計画の改定

令和2（2020）年10月に、令和32（2050）年までにカーボンニュートラル実現を目指すことを宣言。令和7（2025）年には、従来の2030年度削減目標に加え、「2035年度、2040年度において、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ60%、73%削減することを目指す」新たな削減目標を掲げました。

循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行を国家戦略として位置付け

令和6（2024）年に国が「第五次循環型社会形成推進基本計画」を閣議決定し、循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行を国家戦略として位置付けました。

生物多様性国家戦略の策定、ネイチャーポジティブ経済移行戦略の策定

CBD-COP15を受け、令和5（2023）年に生物多様性国家戦略を、令和6（2024）年にネイチャーポジティブ経済移行戦略を策定し、国だけでなく、あらゆる主体の参画を促しました。

【環境を取り巻く動き：栃木県】

2050年とちぎカーボンニュートラル実現に向けたロードマップ策定

令和2（2020）年12月に2050年カーボンニュートラル実現を目指すことを宣言し、令和4（2022）年には、分野ごとの削減目標や具体的な取組の方向性を示したロードマップを策定しました。

栃木からの森里川湖プラごみゼロ宣言、栃木県プラスチック資源循環推進条例制定

令和元（2019）年に県及び県内全25市町による「栃木からの森里川湖プラごみゼロ宣言」を行い、令和2（2020）年には「栃木県プラスチック資源循環推進条例」を制定しました。

日光国立公園ステップアッププログラム2030の策定

日光国立公園満喫プロジェクトにおけるこれまでの取組の成果や課題等を評価し、令和8（2026）年には日光国立公園ステップアッププログラム2030を策定しました。

栃木県カーボンニュートラル実現条例の制定、新たな県民運動の開始

令和5（2023）年にはカーボンニュートラル実現に向けた基本理念や県民・事業者など各主体の責務と役割等を明示した条例を制定するとともに、令和6（2024）年には県民の脱炭素行動を強く後押しするため、「とちぎカーボンニュートラル15アクション県民運動」を開始しました。

県営処分場エコグリーンとちぎの開業

令和5（2023）年に那珂川町内において整備を進めてきた県内初の管理型産業廃棄物最終処分場エコグリーンとちぎが開業しました。

栃木県版レッドリスト第四次改訂

令和5（2023）年に絶滅のおそれのある野生動植物種等について掲載した「栃木県版レッドリスト」を改訂しました。  
動植物等の掲載種は、前回改訂時より19種増加しています。

■ カーボンニュートラル関係

■ サーキュラーエコノミー関係

■ ネイチャーポジティブ関係

### 3 計画の期間

この計画は、おおむね10年後を展望した上で、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5か年間で計画期間とします。

### 4 計画策定の考え方

この計画の基本的な考え方は、以下のとおりです。

#### (1) 環境の現状や社会情勢を踏まえた環境課題への適切な対応

前計画の進捗状況や評価結果、環境問題への県民の関心など本県の環境の現状や、気候変動や資源循環、生物多様性の保全など現在の社会情勢を踏まえ、本県の抱える環境の課題に適切に対応します。

また、新たな県政の基本方針である「新とちぎ未来創造プラン」との整合を図り、環境保全に関する部門ごとの施策の方向性を示すとともに喫緊の環境課題に対応します。計画期間内に緊急に対応すべき課題や先導的な取組等については重点項目として位置付け、施策の重点化を図ります。

#### (2) 栃木県環境基本計画、栃木県気候変動対策推進計画及び栃木県資源循環推進計画の統合

「栃木県環境基本計画」、「栃木県気候変動対策推進計画」及び「栃木県資源循環推進計画」について、それぞれの次期計画策定の検討を進めるに当たり、カーボンニュートラル<sup>※1</sup>（脱炭素化）、サーキュラーエコノミー<sup>※2</sup>（循環経済）、ネイチャーポジティブ<sup>※3</sup>（自然再興）等といった個別分野の環境政策を総合的に実施することで、相乗効果が期待できると考え、3つの計画を統合して策定することとしました。

#### (3) 全ての主体との連携・協働による効果的な施策の実現

この計画を効果的に推進するため、県民・団体、事業者、行政（県、市町）など全ての主体が連携・協働して取り組むこととしています。

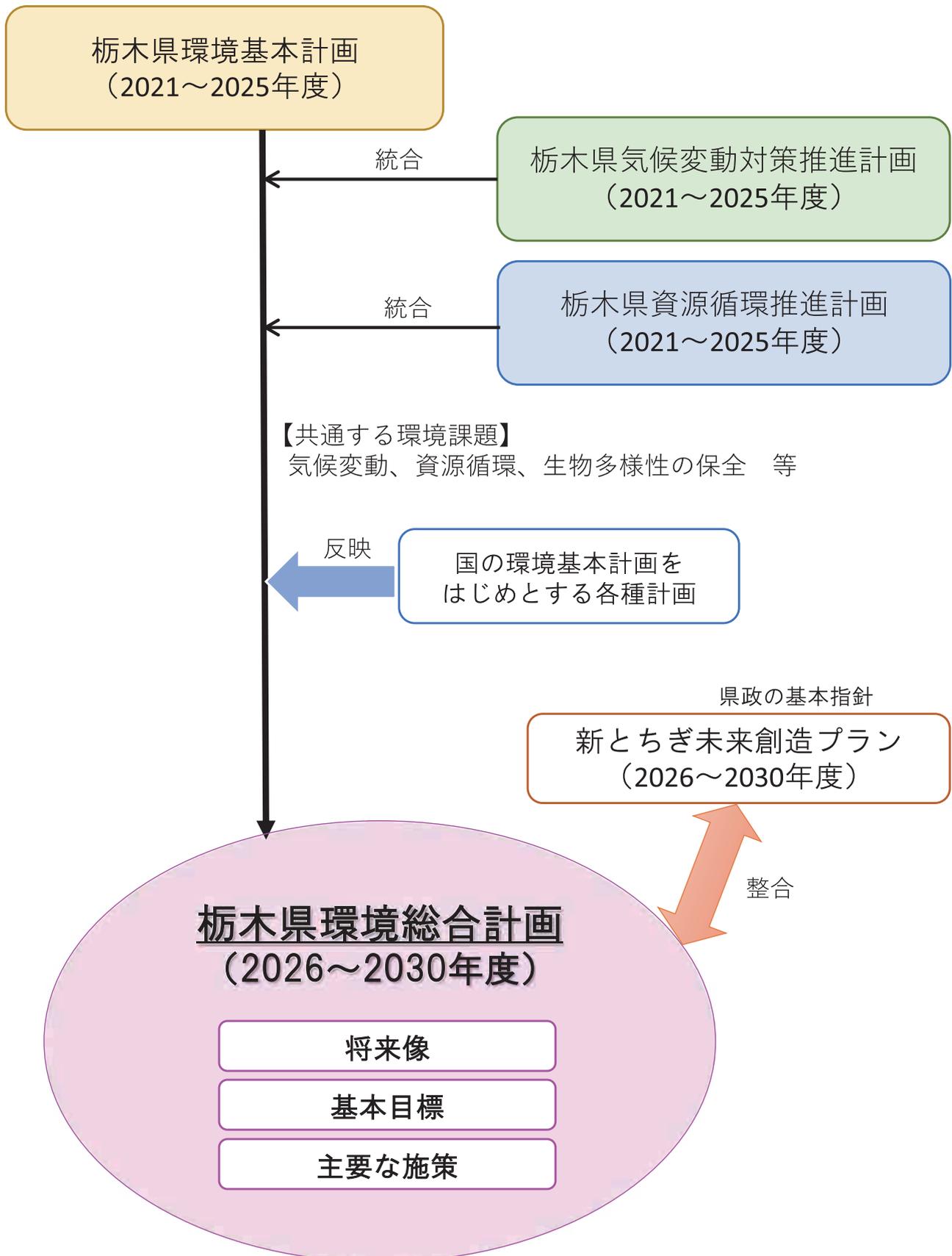
それぞれの施策において、各主体の役割を明確化し、それぞれの役割を踏まえながら、施策を効果的に実施します。

※1 温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させて、排出を「実質ゼロ」にすること

※2 製品を製造する際に、廃棄物等を再資源化した再生原料として循環利用をすることで、新たな資源の投入や廃棄物の処分量を抑え持続可能な社会と経済成長を両立させる新しい経済システムのこと

※3 自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させること

【参考：計画の体系図】





## 第2章 計画の目標

## 第2章 計画の目標

### 1 将来像 [令和17 (2035) 年度における本県のイメージ]

#### 自然と共生し、脱炭素と資源循環による「持続可能な環境立県とちぎ」

カーボンニュートラル（脱炭素化）、サーキュラーエコノミー（循環経済）、ネイチャーポジティブ（自然再興）に関する各種施策等を展開することにより、地球規模から身近な地域に至るまで環境が保全され、県民一人ひとりが幸せを実感できる生活を送れるほか、将来世代にも継承することができる「持続可能な環境立県とちぎ」を目指します。

### 2 基本目標

環境に関する施策を総合的かつ計画的に進め、先に掲げた将来像の実現を目指すため、次の3つの基本目標を設定し、課題の解決に向け各種施策を展開します。

また、それぞれの目標を達成するために必要となる共通的・基盤的な施策も併せて推進します。

#### 基本目標1 カーボンニュートラル（脱炭素化）の推進と気候変動への適応を目指す「とちぎ」

再生可能エネルギーの導入促進や省エネルギーなどによる温室効果ガスの排出削減対策、森林吸収源対策の推進によるカーボンニュートラルを目指すほか、地球温暖化による気候変動への適応対策を推進します。

#### 基本目標2 サークュラーエコノミー（循環経済）への移行を推進する「とちぎ」

循環型社会の形成に向け、あらゆる主体において資源循環に向けた取組を拡大していくとともに、持続可能な形で資源を効率的・循環的に有効利用するサーキュラーエコノミーへの移行を推進します。

#### 基本目標3 人と自然が共生し、ネイチャーポジティブ（自然再興）の推進を目指す「とちぎ」

多様な動植物の生態系が維持され、県民が自然と共生しながら日々の暮らしを営むことができるよう、生物多様性の損失を止め、反転させるネイチャーポジティブの推進や、豊かな自然環境の保全と活用の両立などに取り組みます。

#### 共通的・基盤的施策

県民の安全・安心な生活環境を保全するため、環境汚染防止対策を推進するほか、災害レジリエンス強化に資するエネルギー産業の振興や、様々な環境教育や意識啓発を通じて次代を担う環境人材の育成などに取り組みます。